

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月24日

【事業年度】 第60期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 斉

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理部および経理部担当 河野 英之

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理部および経理部担当 河野 英之

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西営業部
(東大阪市横枕西11番31号)
株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高 (百万円)	52,155	51,479	42,454	26,256	35,065
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,930	1,758	755	441	590
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,659	1,605	408	229	418
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	6	12	16	5	10
資本金 (百万円)	2,291	2,291	2,291	2,291	2,291
発行済株式総数 (株)	5,095,661	5,095,661	5,095,661	5,179,093	5,216,819
純資産額 (百万円)	9,010	10,597	10,783	10,415	10,844
総資産額 (百万円)	17,438	18,154	16,193	14,539	15,578
1株当たり純資産額 (円)	1,344.25	1,671.93	1,710.41	1,624.98	1,703.83
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 (-)	普通株式 30 (-)	普通株式 20 (-)	普通株式 - (-)	普通株式 - (-)
	第一回 優先株式 (-)	第一回 194 優先株式 (-)	第一回 181 優先株式 (-)	第一回 - 優先株式 (-)	第一回 - 優先株式 (-)
	第二回 優先株式 (-)	第二回 244 優先株式 (-)	第二回 231 優先株式 (-)	第二回 - 優先株式 (-)	第二回 - 優先株式 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	549.24	319.92	73.56	47.04	84.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	371.17	224.02	57.07	-	57.30
自己資本比率 (%)	51.7	58.4	66.6	71.6	69.6
自己資本利益率 (%)	34.6	16.4	3.8	2.2	3.9
株価収益率 (倍)	6.0	8.9	20.9	-	11.1
配当性向 (%)	-	9.4	27.2	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,071	1,466	314	1,801	228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56	273	21	1,614	294
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	750	735	248	1,499	18
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,163	1,621	1,576	263	310
従業員数 (名)	336	329	340	330	302
[ほか、平均臨時 雇用者数]	[68]	[71]	[65]	[-]	[40]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第59期における臨時雇用者数の総数は従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
- 4 第59期において第一回優先株式の取得請求権行使により、発行済株式数が83,432株増加しております。また、第60期において第一回優先株式の取得請求権行使により、発行済株式数が51,442株増加し、当社保有の第一回優先株式の消却により発行済株式数が13,716株減少しております。その結果、発行済株式総数は37,726株増加しております。
- 5 第59期の株価収益率は一株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和28年1月	東京都荒川区に(株)内藤商店を設立(資本金150万円)。機械工具卸を目的とする。
昭和34年12月	東京都北区田端町(現、北区東田端)に本店を移転。
昭和35年5月	札幌営業所を開設。
昭和35年7月	大阪出張所を開設。
昭和36年9月	名古屋営業所を開設。
昭和37年2月	大森営業所を開設。
昭和38年12月	商号を(株)内藤に変更。
昭和44年4月	両毛営業所、広島営業所を開設。
昭和44年12月	仙台事務所を開設。
昭和49年9月	東京都北区昭和町に本社を移転。
昭和49年11月	本社に電算機を導入。
昭和57年1月	岡山営業所を開設。
昭和57年10月	大宮事務所を開設。
平成2年2月	得意先との情報ネットワーク化の全国展開を開始。
平成2年4月	関西地区の物流の拠点として関西在庫センターを開設し、併せて東大阪営業所を開設。
平成3年7月	福岡営業所を開設。
平成11年12月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録。
平成13年11月	ISO14001認証取得(本社)。
平成16年3月	第三者割当増資を実施し、これを引き受けた岡谷鋼機(株)はその他の関係会社となる。
平成16年3月	ISO14001認証エリア拡大(名古屋支店)。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所(現、(株)大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成17年3月	岡谷鋼機(株)が新株予約権を行使したことにより同社が親会社となる。
平成17年9月	海外展開として、岡谷鋼機(株)とともにタイに現地法人Siam Okaya Machine & Tool Co.,Ltd.(SOMAT)を設立。
平成20年7月	商号を(株)NaITOに変更。
平成21年2月	ISO14001認証エリア拡大(大阪支店)。

3 【事業の内容】

当社は、切削工具、機械工具、産業機器、工作機械等の販売を主な内容としております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	当社に対する 議決権の所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128百万円	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材等の販売	50.22	役員兼任(3名) 本社社屋の賃借 商品の売買

(注) 岡谷鋼機株式会社は有価証券報告書を提出しております。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(関連会社) SIAM OKAYA MACHINE&TOOL CO.,LTD.	タイ国バンコク 市	2千万バーツ	機械・切削工具・ 測定工具・作業工 具等の在庫販売お よび配送	17.00	当社からの役員派遣 (2名) 当社からの出向者 (1名)

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
302 (40)	38.3	14.5	4,534

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数です。
2 従業員数欄の()は、臨時従業員(パートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における当社を取り巻く経済環境は、アジアを中心とした新興国経済の改善や政府の各種経済政策の効果等を背景に企業収益や設備投資に持ち直しの動きが見られたものの、下期以降はエコカー補助金終了の影響による自動車生産の減少や輸出増加ペースの鈍化など改善の動きに一服感が見られ、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社は「edge2010中期経営計画」の最終年度として、売上高の回復と利益の確保を最重要課題として諸施策を実施してまいりました。前期から取り組んでいる“NESSプラン”の推進につきましては、ディーラー様およびメーカー様と一体となって最適加工方法の提案や新製品の紹介などに関するセミナーを全国各地で積極的に開催し、その成功事例の社内横展開を推進すること等により、大きな成果が得られるようになりました。さらに、商品知識や加工技術知識の習得を目的とした社内研修の開催頻度も増やし、社員の更なる営業力の強化にも取り組みました。また、昨年開催されたJIMTOF2010に出展し、航空機産業向けをコンセプトとした切削工具等の展示・紹介が大きな反響を受けるなど、新しい市場に対する取組みにも注力しました。

その結果、当期の売上高は350億65百万円（前期比33.6%増）となりました。利益面では引き続き徹底した効率化・経費削減策を実行し、営業利益は2億90百万円（前期は営業損失6億68百万円）、経常利益は5億90百万円（前期は経常損失4億41百万円）となり、当期純利益は貸倒引当金繰入額の減少要因も加わり4億18百万円（前期は当期純損失2億29百万円）となりました。

なお、取扱商品別売上の概況は、次のとおりです。

（切削工具）

切削工具は、自動車生産台数の回復や電子機器産業の需要増などの要因により、売上高は177億53百万円（前期比39.9%増）となりました。

（機械工具・産業機器・工作機械）

機械工具・産業機器・工作機械は、切削工具の増収要因に加え企業の設備投資の持ち直しなどの要因より売上高は機械工具79億46百万円（前期比27.5%増）、産業機器78億23百万円（同32.4%増）、工作機械11億8百万円（同17.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益6億74百万円、仕入債務の増加額4億16百万円等の増加要因があったものの、売上高の増加に伴う売上債権の増加額10億98百万円、たな卸資産の増加額3億21百万円等の減少要因のため、2億28百万円の支出超過となりました（前期は18億1百万円の収入超過）。

投資活動によるキャッシュ・フロー

売上高の増加による運転資金の需要に伴い、短期貸付金の減少額 2 億99百万円等により、2 億94百万円の収入超過となりました（前期は16億14百万円の支出超過）。

財務活動によるキャッシュ・フロー

リース資産取得に伴うリース債務の返済による支出18百万円等により、18百万円の支出超過となりました（前期は14億99百万円の支出超過）。

現金及び現金同等物の増減

以上の結果、当期におけるキャッシュ・フローは47百万円の収入超過なり、現金及び現金同等物の期末残高は 3 億10百万円となりました（前期末の現金及び現金同等物の期末残高は 2 億63百万円）。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりです。

	平成21年 2 月期末	平成22年 2 月期末	平成23年 2 月期末
自己資本比率（％）	66.6	71.6	69.6
時価ベースの自己資本比率（％）	46.1	28.1	30.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）		0.3	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		213.5	

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成21年 2 月期および平成23年 2 月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率とインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略しております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当期における仕入実績は以下のとおりです。

品目	仕入実績(百万円)	前期比(%)
切削工具	15,825	+47.9
機械工具	7,103	+31.6
産業機器	7,226	+34.7
工作機械	1,034	+17.7
その他	372	10.8
合計	31,562	+38.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当期における販売実績は以下のとおりです。

品目	販売実績(百万円)	前期比(%)
切削工具	17,753	+39.9
機械工具	7,946	+27.5
産業機器	7,823	+32.4
工作機械	1,108	+17.8
その他	432	10.3
合計	35,065	+33.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、2007年度より『edge2010中期経営計画』（2007年3月1日～2011年2月28日）を通じて「情報と技術の商社」として事業パートナーNO.1企業を目指し、営業基盤や財務体質の強化などに取り組んでまいりました。

次期から新たに『中期経営計画Change2013』（2011年3月1日～2014年2月28日）をスタートさせました。この3カ年において、産業構造の転換やグローバル化の加速など当社を取り巻く事業環境は転換期を迎えるものと認識しています。当社としてはこの間を「変革の期間」と位置づけ、経営ビジョンとして「Change, Challenge, Chance with Speed」をスローガンに全てのステークホルダーに信頼される魅力ある企業を目指してまいります。

〔経営ビジョン〕

1. Change (チェンジ)

産業構造の変化を踏まえ、情報力と技術力を駆使して自らを変革し、進化し続ける企業

2. Challenge (チャレンジ)

進化する“きる”を基軸に、ソリューション力の向上に挑戦し、常にお客様を支えるプロ集団企業

3. Chance (チャンス)

産業構造の変化に対し、事業パートナーとともにビジネスチャンスを創造する企業

〔重点施策〕

1. 事業領域の拡大

成長産業への参入

グローバルネットワークの拡大

マーケティング機能の強化

2. 収益基盤の強化

生産性の向上

既存コア事業の強化

プライベートブランド戦略の強化

情報システムの強化

3. 人財の育成

教育・研修制度の充実

マネジメント力の強化

プロフェッショナル人財の育成

人事制度の再構築

組織の活性化

4. 内部統制の充実

コンプライアンスの徹底

営業・業務マニュアルの徹底

4 【事業等のリスク】

当社の事業等のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当期末において当社が判断したものです。

(1) 事業環境変動によるリスク

当社の主要販売商品群である切削工具・機械工具・産業機器・工作機械等は、自動車産業と密接な繋がりがあり、当社の業績は同業界の生産活動および設備投資等の動向により強く影響を受けております。従って、今後同業界の事業活動において予期し得ない景気変動が当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動によるリスク

借入金により調達した事業資金の金利は、短期金融市場の大きな変動により支払利息等が増減し当社の経営成績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先与信のリスク

当社は、与信管理の徹底を図り万全を期しておりますが、今後の景気動向等によっては想定を超える取引先の信用状態の悪化等が生じる可能性があります。当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 商品在庫に関するリスク

当社は、お客様の少量・多頻度の商品ニーズに対する即納体制の確立のために、特に切削工具について

多品種の在庫を有しています。市況の変化により過剰在庫を抱える可能性があり、キャッシュ・フローが滞り、また、商品評価損の計上により当社の経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加によるリスク

当社は、普通株式の取得請求権が付与されている第一回優先株式（取得請求期間：平成21年7月1日以降）と第二回優先株式（取得請求期間：平成23年7月1日以降）を発行しております。取得請求期間に優先株主が取得権の行使をした場合、普通株式が増加することにより、1株当たりの利益が希薄化することになります。

(6) 災害・事故によるリスク

地震等の自然災害や火災・事故などにより、当社および取引先の営業拠点や従業員が被害を受ける可能性があります。これに伴う売上高の減少、営業拠点の修復または代替のための費用発生等の可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当期末の資産、負債および純資産の状況は、以下の通りです。

(資産)

総資産は、155億78百万円と前期末から10億38百万円増加しました。これは、売上高の増加に伴い受取手形および売掛金が10億98百万円、たな卸資産が3億21百万円増加し、この運転資金需要の増加に対応し短期貸付金が2億99百万円減少したことが主な要因です。

(負債)

負債は、47億34百万円と前期末から6億9百万円増加しました。これは、売上高の増加に伴う仕入の増加により買掛金が4億16百万円増加したことが主な要因です。

(純資産)

純資産は、108億44百万円と前期末から4億28百万円増加しました。これは、当期純利益4億18百万円の計上により利益剰余金が増加したことが主な要因です。なお、自己資本比率は69.6%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において重要な設備等の投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 および 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都北区)	営業部門 管理部門	販売業務 管理業務	26	()	178	205	103
他(22支店)	営業部門	販売業務	73	()	25	98	199

(注) 1 本社および22支店は、賃借物件であります。なお、 は、賃借物件の造作費であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,379,925
優先株式	250,000
計	12,629,925

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,980,535	4,980,535	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 10株
第一回優先株式 (当該優先株式は 行使価額修正条項 付新株予約権付社 債券等です)	86,284	86,284	非上場・非登録	(注)1.2.3 4.6
第二回優先株式 (当該優先株式は 行使価額修正条項 付新株予約権付社 債券等です)	150,000	150,000	非上場・非登録	(注)1.2.3 4.6
計	5,216,819	5,216,819	-	-

- (注) 1 優先株式は、現物出資(借入金の株式化 発行総額25億円)によって発行されたものです。
2 優先株式は、金融支援の一環として借入金の株式化を行ったことにより発行されたため、議決権を有しておりません。優先株式の単元株式数は1株です。
3 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。
4 優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりです。
(1) 権利の行使および売買に関する事項についての所有者との間の取り決めはありません。
5 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
6 優先株式の内容は、次のとおりであります。なお、旧商法下の発行条件を記載しております。

		第一回優先株式	第二回優先株式
特徴		転換予約権付優先株式	
発行総額		10億円	15億円
発行株数		100,000株	150,000株
発行価額		10,000円	
優先配当金	配当額	円Tibor + 1.00%	円Tibor + 1.50%
		但し、1株当たり1,000円を超える場合は、1,000円とする。	
	非累積条項	ある営業年度において優先配当金の全部または一部を支払わない時は、その不足額を翌営業年度以降に累積しない。	
	非参加条項	優先配当金を超えて利益配当を行わない。	
	優先中間配当	優先株式の中間配当は行わない。	
	優先順位	他の優先株式と同順位かつ普通株式に優先する。	
転換予約権		普通株式へ転換を請求することが出来る。	
	転換請求期間	平成21年7月1日以降	平成23年7月1日以降
	当初転換価額	1,076円	
	転換価額の修正	転換価額修正日の時価に修正されるものとする。	
	転換価額修正日	平成22年3月1日以降の毎年3月1日	平成24年3月1日以降の毎年3月1日
	転換価額の下限	当初転換価額の70%	
普通株式へ転換後第一回目の配当の取扱		転換の請求が3月1日から8月31日までになされたときには3月1日に、9月1日から翌年2月末日までになされたときは9月1日にそれぞれ転換があったものとみなして支払う。	
残余財産の分配	優先分配額	10,000円	
	非参加条項	優先分配額を超えて残余財産分配は行わない。	
	優先順位	他の優先株式と同順位かつ普通株式に優先する。	
消却		配当可能利益をもって、いつでも買入消却することが出来る。	
議決権		株主総会において議決権を有しない。	
権利調整		株式の併合または分配は行わない。新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。	

(注) 平成23年3月1日付けで第一回優先株式の転換価額を924円に修正しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回優先株式

	第4四半期会計期間 (平成22年12月1日から 平成23年2月28日まで)	第60期 (平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	1,500	4,738
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	16,286	51,442
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	921	921
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	13,716
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	134,874
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,017
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

第二回優先株式

	第4四半期会計期間 (平成22年12月1日から 平成23年2月28日まで)	第60期 (平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(注) 第二回優先株式の取得請求権行使期間は平成23年7月1日以降です。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注)1	83,432	5,179,093		2,291		2,285
平成22年3月29日 (注)2	8,978	5,170,115		2,291		2,285
平成22年3月1日～ 平成23年2月28日 (注)1	51,442	5,221,557		2,291		2,285
平成23年2月28日 (注)2	4,738	5,216,819		2,291		2,285

(注) 1 第一回優先株式の取得請求権行使による普通株式の発行済株式数の増加です。
2 第一回優先株式の自己株式の消却による第一回優先株式の発行済株式数の減少です。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	8	212	1	1	784	1,014	-
所有株式数 (単元)	-	9,346	381	457,303	142	13	30,840	498,025	285
所有株式数 の割合(%)	-	1.87	0.07	91.82	0.02	0.00	6.19	100.00	-

(注) 1 自己株式2,787株は、「個人その他」に278単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が4単元含まれております。

第一回優先株式

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	14	1	-	-	-	-	15	-
所有株式数 (単元)	-	72,896	13,388	-	-	-	-	86,284	-
所有株式数 の割合(%)	-	84.48	15.51	-	-	-	-	100.00	-

第二回優先株式

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	1	-	-	-	-	19	-
所有株式数 (単元)	-	124,664	25,336	-	-	-	-	150,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	83.10	16.89	-	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	2,500	47.92
日立ツール株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	310	5.95
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	309	5.93
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井四丁目15番8号	309	5.92
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	308	5.90
株式会社不二越	富山県富山市不二越本町一丁目1番1号	156	3.00
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX	154	2.96
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	154	2.95
大昭和精機株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目3号39号	154	2.95
Na I T O取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	107	2.05
計	-	4,464	85.57

(注) 発行済株式総数に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

所有議決権数別

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	250,000	50.22
日立ツール株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	31,089	6.24
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	30,949	6.21
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井四丁目15番8号	30,908	6.20
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	30,800	6.18
株式会社不二越	富山県富山市不二越本町一丁目1番1号	15,689	3.15
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX	15,470	3.10
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	15,413	3.09
大昭和精機株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目3号39号	15,403	3.09
Na I T O取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	10,710	2.15
計	-	446,431	89.69

(注) 総株主の議決権に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 236,284		(注1)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,780		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,977,470	497,747	(注2)
単元未満株式	普通株式 285		
発行済株式総数 普通株式	4,980,535		
優先株式	236,284		
総株主の議決権		497,747	

- (注) 1 第一回優先株式86,284株、第二回優先株式150,000株。内容については、「(1) 株式の総数等、発行済株式」に記載のとおりです。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が40株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NaITO	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	2,780	-	2,780	0.05
計	-	2,780	-	2,780	0.05

(注) 自己株式は普通株式です。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

- 【株式の種類等】 会社法第155条第3号による第二回優先株式の取得
会社法第155条第7号による普通株式の取得
会社法第155条第4号による第一回優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による第二回優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成23年5月24日)での決議状況 (取得期間平成23年5月24日~平成23年6月30日)	150,000	1,650,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数および価額の総額	150,000	1,650,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第4号による第一回優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,738	
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および優先株式の取得請求行使に伴う株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	第一回優先株式 13,716			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	普通株式 2,787		普通株式 2,787	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および優先株式の取得請求行使に伴う株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化や将来の事業展開に備えて、内部留保の確保を図りつつ、株主の皆様方への利益還元を努めることを基本としながら、利益還元に関しては、業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定する方針をとっております。

配当の回数については、優先株式および普通株式について年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。なお、普通株式の中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間期の業績によって実施する方針をとっております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度末の剰余金の配当に関しましては、大変厳しい業績を余儀なくされたことにより見送らせていただいております。

内部留保資金につきましては、堅固な財務体質による高い信用性の維持と企業体質の強化や将来の事業展開に備えることとしております。

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	5,720	3,600	3,060	2,080	1,078
最低(円)	3,100	2,560	1,420	820	800

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月
最高(円)	900	900	932	999	1,078	999
最低(円)	838	815	850	865	883	887

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

- (2) 第一回優先株式および第二回優先株式
当株式は非上場であるため該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		鈴木 斉	昭和22年3月18日生	昭和44年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成8年6月 同社名古屋本店メカトロ部長 平成11年3月 同社名古屋本店副本店長 平成12年5月 岡谷機販㈱取締役社長 平成16年1月 当社取締役社長就任(現)	注4	普通株式 390
専務取締役	営業開発部担当	南雲 文彦	昭和27年2月23日生	昭和49年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成15年3月 同社東京本店メカトロ部長 平成21年3月 当社顧問 平成21年5月 当社取締役就任 平成23年5月 当社専務取締役グローバル開発部 担当 兼 営業開発部長(現)	注4	普通株式 190
取締役	管理部および 経理部担当	河野 英之	昭和29年1月12日生	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成17年4月 ㈱みずほ銀行新宿南口支店参事役 平成17年4月 当社総務部長 平成17年5月 当社取締役就任 平成22年5月 当社取締役管理部および経理部 担当(現)	注4	普通株式 350
取締役	情報システム部 担当 兼 物流管理部長	遠藤 孝之	昭和30年1月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社経理部長 平成19年5月 当社取締役就任 当社取締役営業推進部、情報 システム部担当 兼 物流管理 部長(現)	注4	普通株式 1,700
取締役	営業本部 副本部長 東日本担当	中島 徹	昭和34年7月7日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社東京営業部長 平成21年5月 当社取締役就任 平成23年3月 当社取締役営業本部副本部長 東日本担当(現)	注4	普通株式 530
取締役	営業本部 副本部長 西日本担当	徳田 信幸	昭和34年12月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社西部営業部長 平成22年5月 当社取締役就任 平成23年3月 当社取締役営業本部副本部長 西日本担当(現)	注4	普通株式 330
取締役		坂井 俊司	昭和38年12月23日生	昭和62年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成22年3月 同社東京本店メカトロ部長(現) 平成22年5月 当社取締役就任(現)	注4	普通株式
常勤監査役		二宮 教行	昭和23年10月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成10年6月 当社関西営業部長 平成19年5月 当社取締役 平成22年5月 当社監査役就任(現)	注5	普通株式 1,170
監査役		白川 誠	昭和23年6月3日生	昭和46年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成3年8月 同行経理部参事役 平成8年6月 同行総務部副部長 平成14年4月 日本経営システム㈱取締役総務 部長 平成15年5月 同社専務取締役 平成16年5月 同社代表取締役副社長 平成20年5月 当社監査役就任(現)	注6	普通株式 250

監査役		川 松 康 吉	昭和23年 1月21日生	昭和45年 4月 岡谷鋼機㈱入社 平成13年 5月 同社取締役 平成17年 5月 同社常務取締役 平成19年 5月 同社専務取締役営業部門管掌（現） 平成23年 5月 当社監査役就任（現）	注 6	普通株式 0
-----	--	---------	--------------	--	-----	-----------

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		河村元志	昭和37年8月16日生	平成11年2月 岡谷鋼機㈱入社 平成19年4月 同社東京本店経理室長 平成23年3月 同社東京本店経理部長(現) 平成23年5月 当社監査役就任(現)	注6	普通株式
計						4,910

- (注) 1 取締役坂井俊司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役白川誠、川松康吉および河村元志の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、提出日現在(平成23年5月24日)の持株会による取得株式数は確認が出来ないため、平成23年2月28日現在の実質持株数を記載しております。
4 平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、株主をはじめ取引先、地域社会、社員等の信頼を得るため、また経営環境の変化に迅速・的確に対応するために、コンプライアンスの徹底と推進および経営の効率性、透明性、健全性を確保できる最適な経営管理体制を確立し維持することを目的に以下のとおりの企業統治体制を採用しております。

ア．取締役会

取締役会は原則月1回開催し、また必要の都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定を行っております。取締役会は7名(平成23年5月24日現在)で構成されており、うち1名は社外取締役であります。

また、当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

イ．監査役会

当社は監査役会設置会社であり、原則月1回開催し、また必要の都度臨時監査役会を開催しております。さらに、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行を厳正に監査しております。なお、監査役4名(平成23年5月24日現在)のうち3名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

ウ．経営会議

経営会議は、取締役の職務執行の効率化、意思決定の迅速化を目的として設置され、経営上の重要事項の審議を行っております。経営会議は常勤取締役で構成され、原則月1回開催し、また必要の都度臨時経営会議を開催しております。

エ．執行役員制度

当社は業務執行における責任の明確化のために執行役員制度を導入しております。執行役員は、執行役員職務分掌規程の定めに従って業務執行を行い、その業務執行は取締役会において監督され、その選任・解任も取締役会の決議で行っております。

内部統制システムの整備の状況

ア．企業行動憲章および社員行動規準

当社は、取締役・社員を含めた企業として果たすべき役割を定めた企業行動憲章において関係法令の遵守をうたっており、その周知徹底を図っています。また、社員に対しては、社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を徹底的に啓発しています。

イ．管理部

管理部をコンプライアンス統括部署とし、業務における効率的法令遵守体制の推進とリスク管理体制の強化を図っております。

ウ．コンプライアンス室

コンプライアンス室においてコンプライアンスに対する周知・徹底を図るとともに、内部統制の整備・運用を行っております。

エ．企業倫理相談窓口

法令、定款、社内諸規程等の遵守に関して業務上生じている疑問点、またはこれらが違反する疑いのある事実等の相談・通報制度として企業倫理相談窓口を設置しており、問題の早期発見・早期解決に取り組んでおります。

リスク管理体制の整備の状況

ア．リスク管理規程

「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに対して的確な管理・実践ができる体制を整備しています。

イ．管理部

管理部は、各部門と連携し企業をとりまく様々なリスクに対応する体制を整備しています。

ウ．事業等のリスク

当社は経営成績、財務成績、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のa～fのリスクを認識し、管理部においてその対応部署を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行っていません。

- a．事業環境変動によるリスク
- b．金利変動によるリスク
- c．取引先与信のリスク
- d．商品在庫に関するリスク
- e．優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加によるリスク
- f．災害・事故によるリスク

内部監査、監査役監査、会計監査の状況

ア．内部監査

内部統制システム強化策として、監査役とも緊密に連携して年度計画に基づき業務活動の健全化や会社の財務保全を図るため、内部監査室（専任担当者2名、平成23年5月24日現在）による業務運営の監視を行っております。監査内容を直接社長に報告するとともに、監査対象部門に対して改善事項の勧告を行うことにより、内部管理体制の強化および内部統制の実行を図っております。

イ．監査役監査

当社の監査役は取締役会に参加し必要に応じた質疑応答・意見表明を行っております。また、内部監査室と相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っております。会計監査人との連携については、定期的な会合を持ち、意見交換、情報の聴取を行うとともに、適宜、必要な報告を求めるなど連携を密にし協力しております。

なお、監査役のうち社外監査役の3名は、金融機関や経理部門等での長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

ウ．会計監査

会計監査については、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期監査のほか会計上の課題について随時確認を行い、会計処理の適正性に努めました。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名等
指定有限責任社員・業務執行社員 山田 順	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 山川 勝	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 木造 眞博	有限責任 あずさ監査法人

- (注) 1 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。
2 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載しておりません。

社外取締役および社外監査役との関係

取締役7名のうち1名は社外取締役であり、親会社である岡谷鋼機株式会社の業務執行者です。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、1名は他の会社の出身であり、2名は岡谷鋼機株式会社の役職員です。当社と社外取締役および社外監査役に、その他の利害関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役には、出身分野で培った知識と経験をもって経営の監督にあたることを求めており、選任状況として各人が経営の監督に求められる実効性、専門性を有しており適切な監督が行われていると考えております。独立性に関しましても、一般株主との利益相反の恐れはないと考えております。

さらに、社外取締役は取締役会の参加を通じて、内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係を構築しております。社外監査役については上記「内部監査、監査役監査、会計監査の状況」に記載のとおりです。

役員の報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	36	28	8	7
監査役 (社外監査役を除く)	7	6	1	1
社外役員	7	5	1	1

(注) 取締役の員数には、平成22年5月25日付で退任した1名が含まれております。

イ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の額は、株主総会で決定された限度内において取締役は取締役会で、監査役は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	11銘柄
貸借対照表計上額の合計額	406百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場株式）のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日立ツール(株)	60,053	56	円滑な取引関係の維持・発展
(株)不二越	56,545	25	円滑な取引関係の維持・発展
(株)キトー	100	8	円滑な取引関係の維持・発展
ダイジェット工業(株)	20,595	2	円滑な取引関係の維持・発展

(注) (株)キトー、ダイジェット工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、記載しております。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役および社外監査役との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無かったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図ることを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

ア．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役および監査役の責任免除

当社は、その期待される役割および機能が十分に発揮できるよう、会社法426条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

ウ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年8月31日における最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

権利の異なる種類株式の発行

当社は、普通株式とは権利の異なる優先株式を発行しております。この優先株式は、金融支援の一環として借入金の株式化を行ったことにより発行されたため、議決権を有しておりません。なお、優先株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
17	-	16	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)に係る財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	263	310
受取手形	² 4,091	4,609
売掛金	3,674	4,255
たな卸資産	-	³ 2,538
商品	2,212	-
貯蔵品	4	-
前渡金	9	-
前払費用	7	0
繰延税金資産	129	81
短期貸付金	⁴ 1,600	⁴ 1,300
未収入金	47	76
未収還付法人税等	184	1
その他	17	1
貸倒引当金	100	10
流動資産合計	12,143	13,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	185	184
減価償却累計額	70	85
建物（純額）	114	99
構築物	0	0
減価償却累計額	0	0
構築物（純額）	0	0
機械及び装置	27	27
減価償却累計額	8	11
機械及び装置（純額）	19	16
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	3	3
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	200	365
減価償却累計額	151	177
工具、器具及び備品（純額）	49	188
有形固定資産合計	183	304
無形固定資産		
ソフトウェア	64	45
その他	26	26
無形固定資産合計	91	71

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	381	406
関係会社株式	10	10
出資金	12	12
破産更生債権等	24	12
繰延税金資産	418	231
差入保証金	1,307	1,386
貸倒引当金	29	17
投資損失引当金	4	4
投資その他の資産合計	2,121	2,038
固定資産合計	2,396	2,413
資産合計	14,539	15,578
負債の部		
流動負債		
支払手形	141	-
買掛金	2,517	3,074
短期借入金	500	500
リース債務	-	37
未払金	118	129
未払法人税等	24	42
前受金	7	1
預り金	35	26
賞与引当金	23	77
保証債務	0	-
その他	-	14
流動負債合計	3,368	3,904
固定負債		
リース債務	-	133
退職給付引当金	670	602
役員退職慰労引当金	22	29
その他	62	64
固定負債合計	755	830
負債合計	4,124	4,734

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金		
資本準備金	2,285	2,285
資本剰余金合計	2,285	2,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	5,500	5,500
繰越利益剰余金	334	753
利益剰余金合計	5,834	6,253
自己株式	10	10
株主資本合計	10,400	10,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
評価・換算差額等合計	14	24
純資産合計	10,415	10,844
負債純資産合計	14,539	15,578

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	26,256	35,065
売上原価		
商品期首たな卸高	2,917	2,212
当期商品仕入高	22,763	31,562
合計	25,681	33,775
商品他勘定振替高	1 18	1 4
商品期末たな卸高	2,212	2,534
商品売上原価	23,449	31,237
売上総利益	2,806	3,828
販売費及び一般管理費	2 3,475	2 3,537
営業利益又は営業損失()	668	290
営業外収益		
受取利息	33	30
仕入割引	407	560
その他	28	33
営業外収益合計	469	625
営業外費用		
支払利息	8	4
売上割引	210	296
その他	23	24
営業外費用合計	242	324
経常利益又は経常損失()	441	590
特別利益		
退職給付制度終了益	102	-
保証債務取崩益	1	0
貸倒引当金戻入額	-	92
その他	1	-
特別利益合計	105	92
特別損失		
固定資産処分損	3 2	3 7
投資有価証券評価損	-	0
特別損失合計	2	8
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	339	674
法人税、住民税及び事業税	30	27
法人税等調整額	139	228
法人税等合計	109	256
当期純利益又は当期純損失()	229	418

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,291	2,291
当期末残高	2,291	2,291
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,285	2,285
当期末残高	2,285	2,285
資本剰余金合計		
前期末残高	2,285	2,285
当期末残高	2,285	2,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,500	5,500
当期末残高	5,500	5,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	714	334
当期変動額		
剰余金の配当	149	-
当期純利益又は当期純損失()	229	418
当期変動額合計	379	418
当期末残高	334	753
利益剰余金合計		
前期末残高	6,214	5,834
当期変動額		
剰余金の配当	149	-
当期純利益又は当期純損失()	229	418
当期変動額合計	379	418
当期末残高	5,834	6,253
自己株式		
前期末残高	10	10
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10	10
株主資本合計		
前期末残高	10,780	10,400
当期変動額		
剰余金の配当	149	-
当期純利益又は当期純損失()	229	418
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	379	418
当期末残高	10,400	10,819

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	9
当期変動額合計	11	9
当期末残高	14	24
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	9
当期変動額合計	11	9
当期末残高	14	24
純資産合計		
前期末残高	10,783	10,415
当期変動額		
剰余金の配当	149	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	229	418
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	9
当期変動額合計	367	428
当期末残高	10,415	10,844

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	339	674
減価償却費	72	73
貸倒引当金の増減額 (は減少)	34	101
退職給付引当金の増減額 (は減少)	166	68
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	6	6
保証債務の増減額(は減少)	1	0
固定資産処分損益 (は益)	2	7
受取利息及び受取配当金	45	40
支払利息	8	4
売上債権の増減額 (は増加)	1,439	1,098
たな卸資産の増減額 (は増加)	707	321
未収入金の増減額 (は増加)	125	28
仕入債務の増減額 (は減少)	661	416
その他	179	52
小計	2,325	425
利息及び配当金の受取額	30	30
利息の支払額	7	3
法人税等の支払額	548	14
法人税等の還付額	-	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,801	228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25	3
有形固定資産の売却による収入	6	-
投資有価証券の取得による支出	8	8
短期貸付金の増減額 (は増加)	1,600	299
その他	12	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,614	294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,350	-
リース債務の返済による支出	-	18
配当金の支払額	149	0
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,499	18
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,313	47
現金及び現金同等物の期首残高	1,576	263
現金及び現金同等物の期末残高	263	310

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
該当事項はありません。	同左

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)関連会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>																				
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)商品.....移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)貯蔵品...最終仕入原価法</p>	<p>(1)商品 同左</p> <p>(2)貯蔵品 同左</p>																				
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産...定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>8～18年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>12～17年</td></tr> <tr><td>車両及び運搬具</td><td>4年</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2)無形固定資産...定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	8～18年	構築物	10年	機械及び装置	12～17年	車両及び運搬具	4年	工具器具及び備品	3～20年	<p>(1)有形固定資産...定率法 (リース資産を除く) 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>8～20年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>12～17年</td></tr> <tr><td>車両及び運搬具</td><td>4年</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> <p>同左</p> <p>(2)無形固定資産...定額法 (リース資産を除く) 同左</p>	建物	8～20年	構築物	10年	機械及び装置	12～17年	車両及び運搬具	4年	工具器具及び備品	3～20年
建物	8～18年																					
構築物	10年																					
機械及び装置	12～17年																					
車両及び運搬具	4年																					
工具器具及び備品	3～20年																					
建物	8～20年																					
構築物	10年																					
機械及び装置	12～17年																					
車両及び運搬具	4年																					
工具器具及び備品	3～20年																					

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
		<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成21年 2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(追加情報) 貸倒懸念債権にかかわる貸倒引当金の計上方法については、従来、平成15年12月の「株式会社内藤 再建計画」当初において、取引先選別その他の混乱があり安定した貸倒データ等の収集が困難なことから、債務者の暫定的な信用リスクを考慮して見積もり算定した貸倒懸念債権の回収不能見込額を貸倒引当金に計上してきました。その後 6年以上経過し、与信管理を厳格に行える組織体制の整備・運用ができるようになったことに加え、正常な営業活動のもとでの貸倒引当金の見積もりも可能な環境になってきたことから、貸倒懸念債権に対する貸倒引当金を従来よりも合理的かつ精緻に見積もるため、当事業年度より、滞留期間等に応じて回収不能見込額を見積もる方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度に係る貸倒引当金繰入額は80百万円減少し税引前当期純利益は同額増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
	<p>(2) 投資損失引当金 財政状態の悪化した会社の株式について、その投資に対する損失に備える為、投資価値の低下による損失相当額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年3月1日に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。 本移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当事業年度において退職給付制度終了益102百万円(特別利益)を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支払額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<p>「リース取引に関する会計基準（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。</p> <p>この変更に伴う影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は、当事業年度より「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「固定資産処分損」の内容は、「固定資産除却損」2百万円及び「固定資産売却損」0百万円となっております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「売上割引」及び「仕入割引」につきましては、当事業年度より「売上債権の増減額」及び「仕入債務の増減額」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「売上債権の増減額(は増加)」及び「仕入債務の増減額(は減少)」に含まれる「売上割引」及び「仕入割引」の金額は、210百万円及び407百万円となっております。</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、当事業年度より「固定資産処分損益(は益)」として表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)								
<p>1 受取手形裏書譲渡高 153百万円</p> <p>2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>4 関係会社に対するものであります。</p>	受取手形	358百万円	支払手形	13百万円	<p>3 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品</td> <td style="text-align: right;">2,534百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>4 関係会社に対するものであります。</p>	商品	2,534百万円	貯蔵品	4百万円
受取手形	358百万円								
支払手形	13百万円								
商品	2,534百万円								
貯蔵品	4百万円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																																				
<p>1 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は76.6%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は23.4%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">1,381百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">429百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物等</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	18百万円	計	18百万円	給料手当及び賞与	1,381百万円	賃借料	429百万円	荷造運賃	358百万円	退職給付費用	191百万円	法定福利費	175百万円	減価償却費	72百万円	貸倒引当金繰入額	42百万円	賞与引当金繰入額	23百万円	役員退職慰労引当金繰入額	9百万円	建物等	2百万円	<p>1 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は78.1%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21.9%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">1,397百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">403百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">192百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物等</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	3百万円	器具備品	0百万円	計	4百万円	給料手当及び賞与	1,397百万円	賃借料	403百万円	荷造運賃	380百万円	法定福利費	192百万円	退職給付費用	184百万円	賞与引当金繰入額	77百万円	減価償却費	73百万円	役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	建物等	0百万円	器具備品	0百万円	ソフトウェア	6百万円
販売費及び一般管理費	18百万円																																																				
計	18百万円																																																				
給料手当及び賞与	1,381百万円																																																				
賃借料	429百万円																																																				
荷造運賃	358百万円																																																				
退職給付費用	191百万円																																																				
法定福利費	175百万円																																																				
減価償却費	72百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	42百万円																																																				
賞与引当金繰入額	23百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	9百万円																																																				
建物等	2百万円																																																				
販売費及び一般管理費	3百万円																																																				
器具備品	0百万円																																																				
計	4百万円																																																				
給料手当及び賞与	1,397百万円																																																				
賃借料	403百万円																																																				
荷造運賃	380百万円																																																				
法定福利費	192百万円																																																				
退職給付費用	184百万円																																																				
賞与引当金繰入額	77百万円																																																				
減価償却費	73百万円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円																																																				
建物等	0百万円																																																				
器具備品	0百万円																																																				
ソフトウェア	6百万円																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,845,661	83,432	-	4,929,093
第一回優先株式(株)	100,000	-	-	100,000
第二回優先株式(株)	150,000	-	-	150,000
合計	5,095,661	83,432	-	5,179,093

普通株式の増加は、第一回優先株式の取得請求権の行使によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,770	16	-	2,786
第一回優先株式(株)	-	8,978	-	8,978
合計	2,770	8,994	-	11,764

普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。第一回優先株式の自己株式の増加は取得請求権の行使によるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	第一回優先株式	18	181	平成21年2月28日	平成21年5月27日
平成21年5月26日 定時株主総会	第二回優先株式	34	231	平成21年2月28日	平成21年5月27日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	96	20	平成21年2月28日	平成21年5月27日

当事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,929,093	51,442	-	4,980,535
第一回優先株式(株)	100,000	-	13,716	86,284
第二回優先株式(株)	150,000	-	-	150,000
合計	5,179,093	51,442	13,716	5,216,819

普通株式の増加は、第一回優先株式の取得請求権の行使によるものです。第一回優先株式の減少は消却を行ったことによるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,786	1	-	2,787
第一回優先株式(株)	8,978	4,738	13,716	-
合計	11,764	4,739	13,716	2,787

普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取によるものです。第一回優先株式の自己株式の増加は取得請求権の行使によるものであり、減少は消却を行ったことによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 2月 28日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 2月 28日現在)
現金及び預金勘定 263百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 - 百万円 現金及び現金同等物 263百万円	現金及び預金勘定 310百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 - 百万円 現金及び現金同等物 310百万円
	2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ180百万円および189百万円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)																																				
1 リース取引開始日が平成21年 2月 28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 (1) リース取引開始日が平成21年 3月 1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、OA機器(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。 (2) リース取引開始日が平成21年 2月 28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>112</td> <td>106</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>27</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146</td> <td>127</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	112	106	5	車両及び運搬具	6	6	0	ソフトウェア	27	14	12	合計	146	127	18	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41</td> <td>31</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	22	20	1	ソフトウェア	19	11	8	合計	41	31	10
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
工具器具及び備品	112	106	5																																		
車両及び運搬具	6	6	0																																		
ソフトウェア	27	14	12																																		
合計	146	127	18																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
工具器具及び備品	22	20	1																																		
ソフトウェア	19	11	8																																		
合計	41	31	10																																		

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)												
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> </table>	1年以内	8百万円	1年超	10百万円	合計	19百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td> </tr> </table>	1年以内	5百万円	1年超	4百万円	合計	10百万円
1年以内	8百万円												
1年超	10百万円												
合計	19百万円												
1年以内	5百万円												
1年超	4百万円												
合計	10百万円												
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (維持管理費用相当額を除く)</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	支払リース料 (維持管理費用相当額を除く)	23百万円	減価償却費相当額	21百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (維持管理費用相当額を除く)</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	支払リース料 (維持管理費用相当額を除く)	9百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円
支払リース料 (維持管理費用相当額を除く)	23百万円												
減価償却費相当額	21百万円												
支払利息相当額	0百万円												
支払リース料 (維持管理費用相当額を除く)	9百万円												
減価償却費相当額	8百万円												
支払利息相当額	0百万円												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>												
<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を、利息相当額と維持管理費用相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>利息相当額の算定方法 同左</p>												
<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77百万円</td> </tr> </table>	1年以内	30百万円	1年超	46百万円	合計	77百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56百万円</td> </tr> </table>	1年以内	23百万円	1年超	33百万円	合計	56百万円
1年以内	30百万円												
1年超	46百万円												
合計	77百万円												
1年以内	23百万円												
1年超	33百万円												
合計	56百万円												

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として親会社に対する貸付金で行っております。また、必要な資金については銀行借入により調達し、デリバティブは利用しておりません。投機的な取引については行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動に晒されております。差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および建物等の賃貸借契約における敷金等であり、仕入先および貸借先の信用リスクに晒されております。また、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。この金利は変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、受取手形および売掛金については取引先ごとに残高管理を行っており、各営業部門および法務審査室が定期的モニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、営業推進部および管理部にて定期的モニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権について特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金及び預金	310	310	-
(2)受取手形	4,609	4,609	-
(3)売掛金	4,255	4,255	-
(4)短期貸付金	1,300	1,300	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	93	93	-
(6)差入保証金	1,386	1,385	0
資産計	11,954	11,953	0
(7)買掛金	3,074	3,074	-
(8)短期借入金	500	500	-
負債計	3,574	3,574	-

（注1）金融商品の時価の算定方法について

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）売掛金、（4）短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

（6）差入保証金

営業保証金は、仕入先に対する営業保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、帳簿価額をもって時価としております。敷金については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値によっております。

（7）買掛金、（8）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額313百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券 その他有価証券には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額 10百万円）および出資金（貸借対照表計上額 12百万円）につきましては市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	310	-	-	-
受取手形	4,609	-	-	-
売掛金	4,255	-	-	-
短期貸付金	1,300	-	-	-
合計	10,475	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還日を明確に判断できないため、上表には含めておりません。

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度

- 1 当事業年度における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表日 における 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	42	66	24
小計	42	66	24
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1	1	0
小計	1	1	0
合計	43	68	24

3 時価評価されていない主な有価証券の内容および貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1) 関連会社株式	10
(2) その他有価証券 非上場株式	313

当事業年度

1 その他有価証券（平成23年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	90	49	41
小計	90	49	41
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
小計	2	2	0
合計	93	52	41

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1 取引の状況に関する事項

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、当該事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は従来、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成21年3月をもって確定給付企業年金制度および確定拠出企業年金制度へ移行しました。また、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1)制度全体の積み立て状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">140,126百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">227,859百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,734百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 1.0%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金46,709百万円、資産評価調整加算額20,953百万円、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,072百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金24百万円を費用処理しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">904百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">687百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">670百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 年金基金拠出額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 確定拠出年金拠出額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">191百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	年金資産の額	140,126百万円	年金財政計算上の給付債務の額	227,859百万円	差引額	87,734百万円	(1) 退職給付債務	904百万円	(2) 年金資産	217百万円	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	687百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	73百万円	(5) 未認識過去勤務債務	57百万円	(6) 退職給付引当金	670百万円	(1) 勤務費用	55百万円	(2) 利息費用	14百万円	(3) 期待運用収益(減算)	0百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	24百万円	(5) 過去勤務債務の費用処理額	9百万円	(6) 年金基金拠出額	74百万円	(7) 確定拠出年金拠出額	32百万円	退職給付費用	191百万円	(1) 割引率	1.6%	(2) 期待運用収益率	0.5%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1)制度全体の積み立て状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">156,307百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">206,085百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,778百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 1.0%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金9,174百万円、資産評価調整加算額23,401百万円、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,203百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当期の財務諸表上、特別掛金22百万円を費用処理しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">917百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">314百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">602百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">602百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 年金基金拠出額</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 確定拠出年金拠出額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">184百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	年金資産の額	156,307百万円	年金財政計算上の給付債務の額	206,085百万円	差引額	49,778百万円	(1) 退職給付債務	917百万円	(2) 年金資産	314百万円	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	602百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	47百万円	(5) 未認識過去勤務債務	47百万円	(6) 退職給付引当金	602百万円	(1) 勤務費用	55百万円	(2) 利息費用	14百万円	(3) 期待運用収益(減算)	1百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	21百万円	(5) 過去勤務債務の費用処理額	9百万円	(6) 年金基金拠出額	71百万円	(7) 確定拠出年金拠出額	32百万円	退職給付費用	184百万円	(1) 割引率	1.6%	(2) 期待運用収益率	0.5%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年
年金資産の額	140,126百万円																																																																																								
年金財政計算上の給付債務の額	227,859百万円																																																																																								
差引額	87,734百万円																																																																																								
(1) 退職給付債務	904百万円																																																																																								
(2) 年金資産	217百万円																																																																																								
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	687百万円																																																																																								
(4) 未認識数理計算上の差異	73百万円																																																																																								
(5) 未認識過去勤務債務	57百万円																																																																																								
(6) 退職給付引当金	670百万円																																																																																								
(1) 勤務費用	55百万円																																																																																								
(2) 利息費用	14百万円																																																																																								
(3) 期待運用収益(減算)	0百万円																																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	24百万円																																																																																								
(5) 過去勤務債務の費用処理額	9百万円																																																																																								
(6) 年金基金拠出額	74百万円																																																																																								
(7) 確定拠出年金拠出額	32百万円																																																																																								
退職給付費用	191百万円																																																																																								
(1) 割引率	1.6%																																																																																								
(2) 期待運用収益率	0.5%																																																																																								
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																								
年金資産の額	156,307百万円																																																																																								
年金財政計算上の給付債務の額	206,085百万円																																																																																								
差引額	49,778百万円																																																																																								
(1) 退職給付債務	917百万円																																																																																								
(2) 年金資産	314百万円																																																																																								
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	602百万円																																																																																								
(4) 未認識数理計算上の差異	47百万円																																																																																								
(5) 未認識過去勤務債務	47百万円																																																																																								
(6) 退職給付引当金	602百万円																																																																																								
(1) 勤務費用	55百万円																																																																																								
(2) 利息費用	14百万円																																																																																								
(3) 期待運用収益(減算)	1百万円																																																																																								
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	21百万円																																																																																								
(5) 過去勤務債務の費用処理額	9百万円																																																																																								
(6) 年金基金拠出額	71百万円																																																																																								
(7) 確定拠出年金拠出額	32百万円																																																																																								
退職給付費用	184百万円																																																																																								
(1) 割引率	1.6%																																																																																								
(2) 期待運用収益率	0.5%																																																																																								
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																								
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																								
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																								

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度(平成22年2月28日)	当事業年度(平成23年2月28日)
繰延税金資産		
棚卸資産	149	99
賞与引当金	9	31
未払事業税	-	5
退職給付引当金	273	245
繰越欠損金	202	2
その他	73	32
繰延税金資産小計	708	417
評価性引当額	139	88
繰延税金資産合計	569	329
繰延税金負債		
未収事業税	11	-
その他有価証券評価差額金	9	16
繰延税金負債合計	21	16
繰延税金資産の純額	548	312

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度(平成22年2月28日)	当事業年度(平成23年2月28日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	40.7
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
住民税均等割		4.8
受取配当等の益金不算入額		0.2
評価性引当額		7.5
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.9

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
関連会社に対する投資の金額	10百万円	10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	35百万円	42百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5百万円	10百万円

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材等の 販売	(被所有) 直接 50.75	役員兼任有、 本社工屋の賃借、 商品の売買	商品の売上	48	受取手形及び売掛金	6
							商品の仕入	161	前渡金	5
									支払手形及び買掛金	24
							家賃の支払	109		
							その他の営業費用	6		
							利息の受取	16	未収入金	0
資金貸付取引	25,100	短期貸付金	1,600							

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。
親会社に対する資金の貸借については、市場金利を勘案して決定しております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

岡谷鋼機（株）（名古屋証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材等の 販売	(被所有) 直接 50.22	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買	商品の売上	84	受取手形及び売掛金	6
							商品の仕入	88	支払手形及び買掛金	5
							家賃の支払	115		
							その他の営業費用	6		
							利息の受取	12		
資金貸付取引	22,500	短期貸付金	1,300							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。
親会社に対する資金の貸借については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

岡谷鋼機（株）（名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,624円98銭	1株当たり純資産額	1,703円83銭
1株当たり当期純損失金額	47円04銭	1株当たり当期純利益金額	84円59銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57円30銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	229	418
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	229	418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	4,886,846	4,950,714
当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
第一回優先株式	-	947,717
第二回優先株式	-	1,410,221
普通株式増加数(株)	-	2,357,938
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第一回優先株式(100,000株)並びに第二回優先株式(150,000株) なお、優先株式の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>
	<p>自己株式（優先株式）の取得および消却について</p> <p>当社は平成23年4月20日開催の取締役会において、自己株式（優先株式）の取得を平成23年5月24日開催の定時株主総会に付議することを決議し、当該定時株主総会において承認可決されました。</p> <p>なお、取得した自己株式（優先株式）は取得後直ちに消却する予定です。</p> <p>(1) 取得および消却の理由 将来の優先株式の取得請求権の行使等に伴う普通株式の交付による希薄化を抑制し、株主価値の向上を図るため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 第二回優先株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 150,000株</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 1,650百万円</p> <p>(5) 株式を取得できる期間 平成23年5月24日より平成23年6月30日まで</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	300
		日立ツール(株)	60,053
		株不二越	56,545
		株カネテック	33,000
		株キトー	100
		ダイジェット工業(株)	20,595
		その他5銘柄	5,406
計		176,000	406

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	185	-	0	184	85	14	99
構築物	0	-	-	0	0	0	0
機械及び装置	27	-	-	27	11	3	16
車両運搬具	3	-	-	3	3	0	0
工具、器具及び備品	200	172	8	365	177	33	188
有形固定資産計	418	172	8	582	278	51	304
無形固定資産							
ソフトウェア	655	8	28	636	591	21	45
その他	26	-	-	26	-	-	26
無形固定資産計	682	8	28	663	591	21	71

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 基幹系および情報系サーバーの統合・更新によるもの 141百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	0.58	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-		
1年以内に返済予定のリース債務	-	37	0.28	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	133	0.28	平成27年3月～ 平成28年4月
その他有利子負債	-	-		
合計	500	671		

(注) 「平均利率」欄につきましては決算日現在における残高及び利率による加重平均利率を記載しております。

リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定は下記の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	37	37	37	20
合計	37	37	37	20

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	129	-	9	92	27
投資損失引当金	4	-	-	-	4
賞与引当金	23	77	23	-	77
役員退職慰労引当金	22	10	4	-	29

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他は、戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	148
預金の種類	
当座預金	139
普通預金	21
計	161
合計	310

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)イイダ	153
(株)五光社	113
(株)真田	99
ハシモト(株)	95
ナンシン機工(株)	75
その他	4,072
合計	4,609

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年3月	1,113
4月	1,171
5月	1,026
6月	879
7月	355
8月	63
合計	4,609

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
橋本商工(株)	106
(株)大和商会	73
(株)タック	68
(株)タルイシ	52
(株)イイダ	45
その他	3,907
合計	4,255

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
3,674	36,815	36,234	4,255	89.5	39.3

商品

相手先	金額(百万円)
切削工具	2,166
機械工具	251
産業機器	110
工作機械	4
その他	1
合計	2,534

貯蔵品

相手先	金額(百万円)
事務消耗品	1
荷造包装材	1
その他	1
合計	4

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
岡谷鋼機(株)	1,300
合計	1,300

差入保証金

相手先	金額(百万円)
営業保証金	1,256
事務所・社宅敷金	126
その他	2
合計	1,386

買掛金

相手先	金額(百万円)
京セラ(株)	419
(株)タンガロイ	284
日立ツール(株)	189
ユニオンツール(株)	135
S M C (株)	115
その他	1,930
合計	3,074

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	第2四半期 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	第3四半期 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	第4四半期 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高 (百万円)	8,419	8,689	9,037	8,918
税引前四半期純利益金額 (百万円)	241	165	151	115
四半期純利益金額 (百万円)	153	109	81	74
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.18	22.06	16.37	15.02

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	普通株式 8月31日 2月末日 優先株式 2月末日
1単元の株式数	普通株式 10株 優先株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第59期)(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
平成22年5月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成22年5月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第60期第1四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
平成22年7月7日関東財務局長に提出

第60期第2四半期(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
平成22年10月7日関東財務局長に提出

第60期第3四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
平成23年1月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月25日

株式会社NaITO
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 順

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaITOの平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NaITOの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社NaITOが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月24日

株式会社NaITO
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 順

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NaITOの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaITOの平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、自己株式(優先株式)の取得及び消却に関する記載がある。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NaITOの平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社NaITOが平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。